マツモト産業株式会社

令和 8 年 10 月 1 日

ハラスメントに関する社外相談窓口設置のお知らせ

マツモト産業グループでは、すべての社員が安心して働くことができる職場環境づくりと、求職者の皆さまが安心して就職活動等に参加できる環境づくりに取り組んでいます。

このたび、カスタマーハラスメントおよび就活ハラスメントへの対応をより一層充実させるため、第三者機関による社外相談窓口を設置しました。

■ カスタマーハラスメントに関する社外相談窓口

当社グループでは、お客様やお取引先様から寄せられる正当なご意見・ご要望には真摯に対応する一方、社会通念上許容される範囲を超え、社員の就業環境を害する言動については、カスタマーハラスメントとして毅然と対応します。

社員がカスタマーハラスメントを受けた場合に安心して相談できるよう、社内の相談体制に加え、当社グループから独立した第三者機関による社外相談窓口を設置しています。

相談内容や相談者等のプライバシーは適切に保護し、相談したことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

■ 就活ハラスメントに関する社外相談窓口

当社グループでは、応募者、学生、インターンシップ参加者、会社説明会・職場見学等の参加者その他の求職者の皆さまが、安心して就職活動等に参加できる環境づくりに取り組んでいます。

採用活動におけるセクシュアルハラスメントをはじめ、威圧的な言動、人格を否定する言動、価値観の押し付け、就職活動等と関係のない私的な質問・連絡、内定承諾の強要などの就活ハラスメントを禁止しています。

こうした行為について、求職者の皆さまが当社の採用担当者等に直接相談しにくい場合にも安心して相談いただけるよう、第三者機関による社外相談窓口を設置しています。

実際にハラスメントが発生している場合だけでなく、そのおそれがある場合や、ハラスメントに該当するか判断が難しい場合にもご相談いただけます。

相談内容や相談者等のプライバシーは適切に保護し、相談したことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行うことはありません。

■ 今後の取り組み

当社グループは、ハラスメントの防止と適切な相談体制の整備を通じて、すべての社員および求職者の皆さまが安心できる環境づくりに取り組んでまいります。

以　上